

平成26年川俣町議会第10回臨時会会議録

平成26年川俣町議会第10回臨時会は、12月25日川俣町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

1 番 村 上 源 吉 君	2 番 高 橋 道 弘 君	3 番 高橋真一郎君
4 番 嶋 原 利 光 君	5 番 高 橋 道 也 君	6 番 菅 野 清 一 君
7 番 斎 藤 博 美 君	8 番 菅野意美子君	9 番 新 関 善 三 君
10 番 菅 野 正 彦 君	11 番 佐藤喜三郎君	12 番 五十嵐謙吉君
13 番 高野善兵衛君	14 番 石 河 清 君	15 番 遠 藤 宗 弘 君
16 番 黒 沢 敏 雄 君		

2. 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3. 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じである。

4. 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じである。

5. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 川 道 郎 君	副 町 長	伊 藤 智 樹 君
総 務 課 長	佐 藤 光 正 君	企画財政課長	佐 藤 真 寿 夫 君
町民税務課長	寺 島 喜 美 夫 君	会 計 管 理 者	羽 賀 洋 一 君
保健福祉課長	丹 野 雅 直 君	建設水道課長	斎 藤 和 弘 君
原子力災害対策課長	佐 藤 広 一 君	産 業 課 長	沢 井 一 雄 君
教 育 委 員 長	佐 藤 捷 善 君	教 育 長	神 田 紀 君
教 育 次 長	佐 藤 修 一 君	生涯学習課長	増 賀 喜 芳 君
総務課長補佐	大 内 彰 君		

6. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 高 橋 清 美 書 記 長 岡 健 一

7. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

町長提案要旨の説明

議案第 1 1 7 号 羽田産業団地造成工事請負契約の締結について

◎開会及び開議の宣告

○議長（黒沢敏雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は１４人です。定足数に達しておりますので、平成２６年第１０回川俣町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。（午前１０時０１分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） なお、３番議員 高橋真一郎君、１２番議員 五十嵐謙吉君は遅れるとの連絡がございました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第１，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１１８条の規定により、議長において４番議員 嶋原利光君、５番議員 高橋道也君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第２，会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期、議事運営について、議会運営委員長から報告いたします。石河議会運営委員長。

○議会運営委員長（石河 清君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の石河でございます。本日の平成２６年第１０回議会臨時会開催にあたり１２月１９日に議会招集の告示がございました。

したがいまして、２２日に議会運営委員会を開催し、町当局から臨時会における付議事件の概要について報告を求め、議事日程等について審議をいたしました。

その結果、本臨時会の会期は、本日１日と決定いたしました。

議事の日程であります。町長から提案要旨の説明を受けた後、付議事件１件について審議、採決を行うことといたしました。議員各位のご協力をお願いいたしまして報告といたします。

○議長（黒沢敏雄君） ただいま報告いたしました日程でご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日１日間と決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第３，町長から提案要旨の説明を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 皆様、おはようございます。本日、ここに、平成２６年第１０回川俣町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆様には、年末で大変お忙しい中、ご参集を賜りましたことに、心から御礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたします案件は、議案第１１７号「羽田産業団地造成工事請負契約の締結について」の１件で、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議決を求めるものでございます。

羽田産業団地の造成工事につきましては、用地・補償費にかかる地権者との契約を

終え、開発行為の申請に対し、県から許可をいただきましたので、このたび、敷地造成工事において、初めに整備を行う、防災調整池等の工事請負契約を締結するため、その契約に関する案件でございます。

詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、ご審議の上、可決を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、議員の皆様におかれましては、寒さが大変厳しい時節となっておりますので、どうぞご自愛され、年末、そして新年を迎えられますようご祈念を申し上げますとともに、ことし一年のご理解とご協力に心から感謝を申し上げまして、提案要旨の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第4、議案第117号「羽田産業団地造成工事請負契約の締結について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） 議案第117号、羽田産業団地造成工事請負契約の締結について

次のとおり請負契約を締結する。

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 羽田産業団地造成工事 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 工事の場所 | 川俣町大字羽田字曾利田・八幡丁地内 |
| 4 契約金額 | 135,540,000円
(うち消費税及び地方消費税10,040,000円) |
| 5 契約の相手方 | 川俣町字五百田16番地の30
安齋土木・高橋工業特定建設工事共同企業体
代表者 安齋土木株式会社 川俣支店
支店長 安齋信一郎 |

平成26年12月25日提出

川俣町長 古川 道郎

(提案理由)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものである。

それでは、ご説明を申し上げます。

羽田産業団地造成工事は、平成26年12月19日入札、安齋土木・高橋工業特定建設工事共同企業体が1億2,550万円で落札し、消費税を含みまして、1億3,554万円で仮契約を締結、議会の承認後、本契約となるものでございます。着工を平成26年12月25日、竣工を27年3月31日としております。工事の内容は、造成工事の最初に施工いたします防災対策としての調整池の工事1,000平米等でございます。

なお、羽田産業団地につきましては、進出企業等の用地等を早急に進めるために、平成２７年度におきまして、その工事用地を１工区とし、残りの周辺道路及び盛り土等を含めまして２工区として、平成２８年３月までに全体の区域を竣工するものと計画しております。

以上が、工事等の内容に対する説明でございます。ご審議をいただき、ご承認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君）　これから、本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議長（黒沢敏雄君）　産業課長。

○産業課長（沢井一雄君）　ご説明を申し上げます。

本議会の承認後、本契約となり、予定としての着工が１２月２５日から３月３１日ということなので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君）　これから、本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君）　産業課長。

○産業課長（沢井一雄君）　申しわけございません。予定という言葉が抜けておりましたので、訂正させていただきたいと思います。

あくまでも、本会議で承認をされた後に、予定としての着工日でございますので、ご理解を賜りたいと思います。申しわけございませんでした。

○議長（黒沢敏雄君）　もう一度説明をお願いします。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君）　取り消しということではなくて、本会議の議会においての承認を受けた後の本契約となるということでございますので、２５日の予定という予定のことが抜けていたということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君）　ここで、暫時休議いたします。（午前１０時１２分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君）　再開いたします。（午前１０時１４分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君）　産業課長。

○産業課長（沢井一雄君）　改めて説明をさせていただきます。

先ほど説明しました中で、日程等入れましたのは間違いとさせていただきたいと思っております。それで、改めて説明させていただきます。

羽田産業団地造成工事は、平成２６年１２月１９日に入札いたしました。安齋土木・高橋工業特定建設工事共同企業体が１億２，５５０万円で落札し、消費税込みで１億３，５５４万円で仮契約を締結いたしました。議会におきまして、承認された後、着工は本議会での承認後から、平成２７年３月３１日までとしております。工事の内容につきましては、造成工事の最初に施工いたします防災対策としての調整池の工事１，０００平米等でございます。

以上、訂正させてご説明とさせていただきます。ご審議をいただき、ご承認いただ

きたくよろしくお願いいたします。申しわけございませんでした。

○議長（黒沢敏雄君）　これから、本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君）　討論なしと認めます。

これから議案第１１７号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君）　異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君）　以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、平成２６年第１０回川俣町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前１０時１６分）

本臨時会で可決した事件は、次のとおりである。

議案第 1 1 7 号 羽田産業団地造成工事請負契約の締結について

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 黒 沢 敏 雄

同 署名議員 鳴 原 利 光

同 署名議員 高 橋 道 也